

審査会会長からのコメント

今年もたくさんのご申請ありがとうございました。審査会、事務局ではうれしい悲鳴をあげることになりました。たくさんのお申請をいただいたおかげで、今年も申請者からのプレゼンを2日間に分けて聞かせていただきました。審査会では申請書とプレゼン、さらにハードの申請に係るものについては現地視察も踏まえた上で、3日間にわたって委員の間で活発な意見を交わしながら選考を行いました。

今年はハードの申請（まちづくりファンド）も複数件ありましたし、ハードの申請の準備のための「まちづくりファンド調査研究」の申請もありました。また、スタート支援の申請についても、これまでになかったユニークなものが見られました。東大阪市におけるまちづくり活動が、ますます多様で活発になってきていることが伺えます。

東大阪市は、町工場が集積しているモノづくりのまちでもあり、学校がたくさんある教育・文化のまちでもあり、また2年後のワールドカップの会場にもなるラグビーの聖地でもあり、東は生駒山麓の自然豊かなまちでもあります。本当に多様な側面を有している市です。それだけにそこに暮らし、学び、働く人びとの活動も多様です。また、まちづくりに対する考え方も多様だと思われまます。そうした多様な活動や考え方がのびのびと育まれていくことが、豊かなまちづくりにつながると思われまます。

一方、市がそうした多様なまちづくり活動を助成する場合にも、そのお金が市民から公平・平等に集められた税金であることも事実です。ですから、税金の使い方としての妥当性という面からも助成の審査を行う必要が出てきます。ここが、私たちが審査で頭を悩ませねばならないところです。また、予算に限りがあるということもあります。

どの申請にもそれぞれの思いが詰まっており、それには優劣などはなかなかつけられるものではありません。どの活動も応援したいというのが、われわれ審査会の気持ちです。

残念ながら採択されなかった、あるいは申請額より決定額が低くなっている、それはけっしてその活動に意義がない、意義が低いというわけではありません。税金にもとづく助成金にマッチしなかったり、あるいは申請書のまとめ方に明瞭さが欠けていたりというだけのことです。また、限られた期間の中での申請準備、プレゼン時間の中で、十分に自分たちの活動の意義や事業計画を表現しきれなかったということもあったかもしれません。

どうか今回の結果の良し悪しにかかわらず、今後とも胸を張って活動を続けてください。そして、ますますその活動を広げていってください。東大阪市のまちづくりの仲間を増やしていってください。